

がけ地周辺に居住されている皆様へ

# 「がけ崩れ」から身を守るために

静岡県・袋井市

県内では毎年約50件の土砂災害が発生しています。  
近年、異常な豪雨が増え、令和4年は平成以降で最大の**211件**の  
土砂災害が発生しました！



「がけ崩れによる土砂で1階部分が埋まった家」

近年は1時間に50ミリを超える非常に激しい雨（滝のように降る）が増加している傾向にあり、これに伴って各地で土砂災害による被害が多発しています。

## ■ 異常な豪雨が増えている

1時間降水量50ミリ以上の年間観測回数の推移  
※気象庁資料をもとに作成

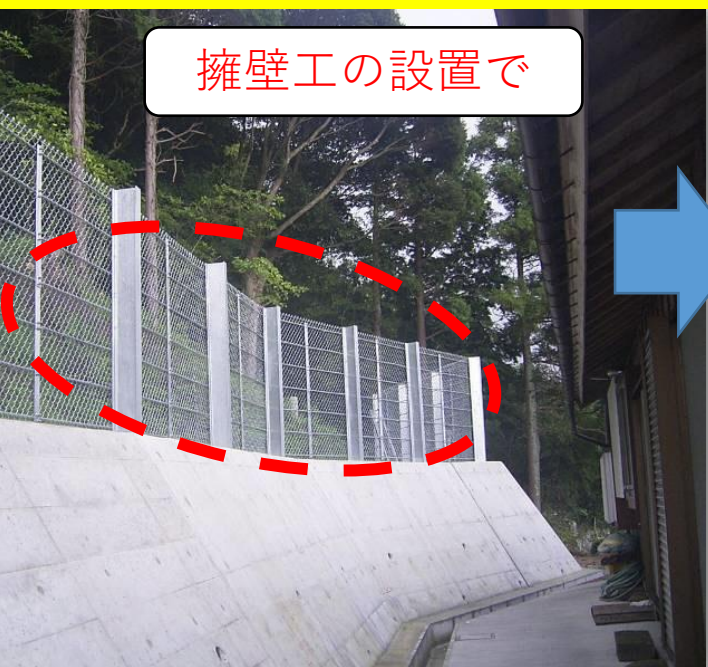


頻発する土砂災害

異常な豪雨があいつぎ

資料提供：NPO法人土砂災害防止広報センター

## がけ崩れは対策工事で被害が軽減できます！



擁壁工の設置で



崩壊した土砂を止める！

がけ崩れ対策工事に関心を持った方は裏面をお読みください

# ★不安を感じた又は対策工事に関心を持った方は注目！

## 県（または市町）でも対策工事を実施します！

がけの近くに住んでいるか

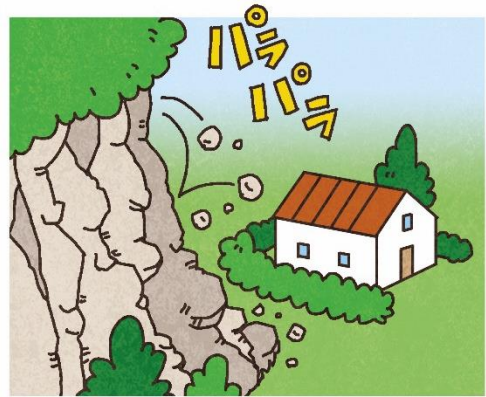
はい！

自分の家の周りに人家がありそうか

はい！

急ながけ地でがけの高さがおおむね5m以上  
(参考：2階の屋根の高さが約8m)

はい！



市役所または県土木事務所に相談してみましょう！！

## ★工事実施までの流れ



地元自治会等を通して  
市町へ要望

県または市による  
現地確認

工事の実施基準を  
満たす

※地域住民が行う

県又は市町による用地の買収

がけ崩れ対策工事の実施

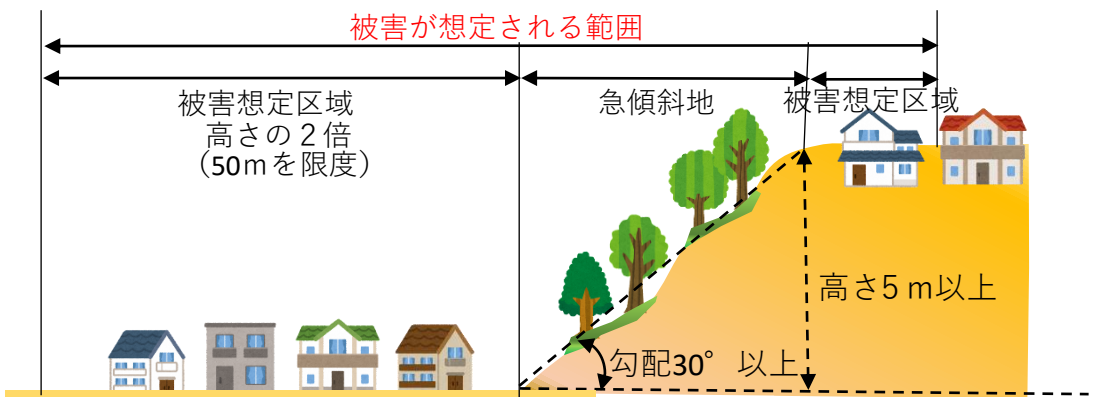


※対策工事は、土地所有者等が行うことが原則ですが、要件を満たす場合は県または市町が工事を行うことができます。

※対策工事を行う場合には、負担金を徴収する場合があります。

## ★県（または市町）が対策を行うことが出来る要件

- ・がけ地の勾配が「30度以上」ある
- ・斜面の高さ（がけ高）が「5m以上」ある（自然斜面であること。開発・造成した人工的な斜面は対象外）
- ・がけ崩れにより危害の恐れのある人家が「5戸以上」ある



お問い合わせ

袋井土木事務所企画検査課  
電話 0538-42-3216

または 袋井市都市建設部土木防災課  
電話 0538-44-3131